

# 事 業 報 告

(令和 2 年 4 月 1 日から)  
(令和 3 年 3 月 3 1 日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当期のわが国経済は、非常に困難な状況に直面いたしました。経済活動は、徐々に持ち直しの動きがみられるものの、感染拡大防止のために人為的な抑制を余儀なくされ、これまでにない急激かつ大幅な景気後退を伴う厳しい状況となりました。

観光業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、感染予防のため、インバウンドが消失し、国内でも不要不急の外出・移動の自粛やイベント開催の制限等により、観光需要は大きく減少し、深刻な事態に陥りました。

このような中、当期の立山黒部アルペンルートは、春の「雪の大谷ウォークイベント」を中止した上で、昨年同様、4月10日には富山側の立山駅～弥陀ヶ原間が部分開通し、4月15日には立山駅～信濃大町駅間が全線開通いたしました。しかしながら4月16日には政府による全国を対象とする緊急事態宣言が発令されたことを受けて、4月18日から6月18日までの2か月間、立山駅～扇沢間の営業を休止するという、未曾有の事態となりました。人の移動・往来が段階的に緩和されました6月19日から営業を再開するに当たり、関係機関と協議の上、「立山黒部アルペンルート安全・安心ガイドライン」を策定し、各乗り物の運行につきましては、乗車人員を定員よりも減員すると共に減便して営業時間を短縮するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、11月30日まで営業いたしました。

営業再開以降の推移を概観いたしますと、富山県からご支援いただき実施いたしました富山県民キャンペーンやG o T o トラベルキャンペーンの効果もあり、富山県や近隣県からの個人旅客において徐々に回復傾向があらわれました。10月1日からは東京都に居住する方の旅行を対象としてG o T o トラベルキャンペーンが拡充され、団体客も戻り始めましたが、春の2か月間に及ぶ休業が大きく影響し、入り込み客数を大きく落とすこととなりました。

この結果、当期の入り込み人員は合計230千人（前期比26%、653千人減）という全線開業以来過去最低の入り込み人員となりました。また、入り込み方面別では、富山入り込みが104千人（前期比24%）、大町入り込みが126千人（前期比28%）

となりました。

旅客の内訳では、国内旅客については、7月の4連休以降、徐々に個人旅客が回復傾向となり、国内旅客全体の入り込み人員が229千人（前期比36%、414千人減）となりました。

一方、訪日旅客においては、感染症の世界的流行により、多くの国において、政府による入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたこと等により、全世界的に旅行者の往来が大幅に減少しました。（入り込み人員が1千人、前期比0.3%、239千人減）

当社区間（立山～黒部湖間）の輸送人員につきましては、鋼索鉄道線（立山ケーブルカー）181千人（前期比25%）、自動車線（立山高原バス等）189千人（前期比25%）、無軌条電車線（立山トンネルトロリーバス）148千人（前期比22%）、普通索道線（立山ロープウェイ）159千人（前期比23%）、鋼索鉄道線（黒部ケーブルカー）163千人（前期比24%）となりました。

当期の運輸収益は、鋼索・索道・無軌条電車事業5億23百万円（前期比20%）、自動車事業2億70百万円（前期比27%）となり、これに構内販売等付帯事業1億23百万円（前期比19%）を加えた収益合計は、9億17百万円（前期比21%）となりました。

次に営業費につきましては、経営全般にわたる業務の効率化に努め、勤務体制の合理化や季節雇用者の抑制により人件費は減少し、変動費の販売手数料、有料道路通行料および修繕費の節減により物件経費並びに仕入費は減少したものの、営業費合計は31億42百万円（前期比71%）となりました。

これに、雇用調整助成金及び富山県からの助成金等の営業外収益2億34百万円（前期比479%）、営業外費用60百万円（前期比172%）を加減した当期の経常損失は20億50百万円となりました。さらに連結子会社である立山貫光ターミナル株式会社の株式評価損、及び宇奈月国際ホテルの売却損他による特別損失9億26百万円等により税引前当期純損失は29億62百万円となり法人税等ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減した結果、35億56百万円の当期純損失を計上することとなりました。

以上のとおり、当期につきましては、当期純損失計上のやむなきに至りましたため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、配当金につきましては、無配とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

部門別営業成績は、次のとおりです。

## 運輸営業成績表（令和2年度）

項 目		鋼索鉄道線	前期比	自動車線	前期比	無軌条電車線	前期比
		(立山ケーブルカー)	%	(立山高原バス等)	%	(立山トンネルトロリーバス)	%
営業キロ程	キロ	1.3	100	85.6	100	3.7	100
営業日数	日	173	74	266	81	168	73
旅客輸送人員	人	180,633	25	188,799	25	147,882	22
旅客運輸収入	千円	114,423	27	270,337	27	195,417	18
運輸雑収	千円	230	6	304	15	478	17
収益計	千円	114,654	27	270,642	27	195,895	18
車両走行キロ	キロ	16,097	58	305,034	45	44,437	48

項 目		普通索道線	前期比	鋼索鉄道線	前期比
		(立山ロープウェイ)	%	(黒部ケーブルカー)	%
営業キロ程	キロ	1.7	100	0.8	100
営業日数	日	168	73	168	73
旅客輸送人員	人	158,550	23	163,273	24
旅客運輸収入	千円	125,604	19	86,760	20
運輸雑収	千円	307	20	167	16
収益計	千円	125,912	19	86,928	20
車両走行キロ	キロ	22,355	55	8,640	56

### 【営業期間】

鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)	令和2年 4月10日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年11月30日
自動車線	
弥陀ヶ原線	令和2年 4月10日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年11月30日 (美女平～弥陀ヶ原間)
	令和2年 4月15日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年11月30日 (弥陀ヶ原～室堂間)
称名滝線	令和2年 7月 1日～令和 2年11月10日
極楽坂線	令和2年12月12日～令和 3年 3月14日
無軌条電車線	令和2年 4月15日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年11月30日
普通索道線	令和2年 4月15日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年11月30日
鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)	令和2年 4月15日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年11月30日

(注)届出期間を基準に記載しております。

## 構内販売その他営業成績表（令和2年度）

項 目	構内営業	前期比%	賃貸収入	前期比%
営業収益 千円	13,393	2	110,000	100

### 【営業期間】

美女平構内営業	令和2年度の営業を休止。
立山構内営業	令和2年 4月10日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年7月31日
大観峰構内営業	令和2年度の営業を休止。
黒部平構内営業	令和2年 4月15日～令和2年 4月17日、令和2年 6月19日～令和2年7月31日
冬期レストラン営業(セトラパーステ)	令和 2年12月19日～令和 3年 3月 7日

(注)1. 賃貸収入は、立山貫光ターミナル(株)へ経営委託している弥陀ヶ原ホテルおよび宇奈月国際ホテルの収入であります。

2. 令和2年7月17日付にて、職制機構及び業務分掌を一部改正し物販事業部を立山貫光ターミナル(株)ホテル事業部へ統合し、令和2年7月31日をもって構内販売営業を同社へ移管いたしました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、4億37百万円であり、所要資金は金融機関からの借入により賄いました。

そのうち主なものは、次のとおりであります。

新運輸システム「ARIS（アリス）21」構築  
立山弥陀ヶ原地区商用電源供給設備整備  
クリーンディーゼルバス2両購入

## (3) 対処すべき課題

現在、日本国内においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に図るため、地域の感染状況に応じて、集中的な対策により急速なまん延を防ぐ感染防止策として、当該地域での不要不急の外出の自粛や催物（イベント等）の開催制限などの徹底した措置が講じられています。

国際的な人の移動が制限されているため、インバウンド需要は失われたままであり、国内におきましても旅行のキャンセル、出控えなどの影響を受け、観光需要は大きく減少し、全国の旅行業、宿泊業はもとより、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に深刻な影響が生じています。

当面、大変厳しい経営環境が続くことが予想されますが、終息後を見据え効率的な事業運営に取り組み、経営基盤の安定を図ってまいります。

### 【効率的な運営】

この非常時に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による創業以来最大の危機を克服するため、昨年7月に当社は、社長を本部長とし、経営改革会議を設置し、「感動を快適に」「変革への挑戦」「回復と蓄積」という三つのキーワードを基本方針として、中期経営計画を策定いたしました。

現状の経営環境を踏まえ、スリムな運営体制と適正な集客モデルを目指すべきであると考え、まずは、大量集客を前提とした要員確保を見直し、スリムな運営体制を再構築いたしました。さらには安定的な収益体質に変革するため、コストの削減等を果敢に実施し、損益分岐点の引き下げに取り組んでまいります。

また、混雑緩和や待ち時間を解消するため事前予約制を導入し、お客様の分散化を図り、同時に平準化を促進いたします。なお、繁忙日の混雑状況の事前周知を徹底することで、訪れることへの安心感や快適さを提供し、顧客の確保に努めます。さらには本年度より新運輸システム（アルペンルート統合システム（名称：ARIS（アリス）21））の運用稼働を開始し、予約券の自動発券機による迅速な引き換えや乗車便ごとの予約管理などを通じて、適正な運行管理を推進してまいります。

この度当社は、令和3年3月31日をもって宇奈月国際ホテルを閉館させていただき、同日付けにてルートインジャパン株式会社との間で、同館の売買契約を締結いたしました。昭和62年の同館の開業以来、積極的な誘客活動と効率的運用に努めてまいりましたが、個人消費の低迷や旅行形態の変化等の影響によりホテルを取り巻く経営環境が著しく厳しさを増し、今般の新型コロナウイルスの流行を受け、昨年4月以降、営業を休止しておりました。その後も感染流行の影響が長引く中、営業再開のめどが立たず、当社経営に与える影響を回避することが喫緊の課題となり、同ホテルを売却することといたしました。当社といたしましては、今後は運輸事業に専念することとし、効率的な事業運営を目指してまいります。

令和3年度立山黒部アルペンルートの営業にあたりましては、富山県内での観光の魅力を再発見し、県民の拠りどころである立山黒部への誘いを活発化させるため、「立山」と「黒部ダム」を観光できる乗車券や、雪の大谷や登山、トレッキングを楽しめる日帰りツアー商品などを企画・販売するため、昨年に引き続き、富山県、関係市町村、関係機関のご協力をいただきながら、誘客に努めてまいります。

#### 【安全・安心の確保】

運輸事業を営む当社にとりまして、安全の確保は当然の責務であります。

全職場に安全管理と安全教育のあり方を浸透させ、法令遵守とヒューマンエラー防止の徹底と、その継続的な改善に取り組んでまいります。また、弥陀ヶ原火山災害発生のリスクに対しても、関係機関と連携しながら、災害対応体制の構築と避難確保計画の策定を進めてまいります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、関係機関と協議の上、「立山黒部アルペンルート安全・安心ガイドライン」を策定し、お客様に安心してご乗車いただけるよう、令和3年度立山黒部アルペンルートの営業再開に際し、全ての乗り物（立山ケーブルカー、立山高原バス、立山トンネルトロリーバス、立山ロープウェイ、黒部ケーブルカー）の全車内に光触媒による抗菌・抗ウイルス加工を実施いたしました。併せまして、お客様用のアルコール消毒液の設置や、各乗り物・駅舎内へアルコール消毒液を使用した定期的な清掃、換気対策を講じた各乗り物の運行、お客様間の距離を確保するための案内誘導、従業員のマスク着用と検温・手指消毒の徹底などの対策を、昨年に引き続き講じてまいります。

今後とも、安全確保に対する取り組みを継続して行い、安全・安心な立山黒部アルペンルートの構築に役職員一丸となって邁進いたします。

#### 【自然環境の保全】

令和3年度の立山黒部アルペンルートは、関係機関のご協力ご配慮を得て4月15日に全線で営業を再開いたしました。営業再開にあたっては、早春の立山一帯における自然環境保全に対する理解の周知徹底に万全を期してまいりました。

引き続き、環境にやさしい施設の維持管理、ごみ処理対策の徹底、美化清掃活動の推進など、立山の大自然を守り伝えるための努力を続けてまいります。

今後とも自然公園法の目的に添い、自然にふれあうことで、その素晴らしさを知っていただけるよう、観光と環境保全の調和を図り、関係機関と連携して立山黒部の大自然を広く紹介してまいります。

昭和46年6月1日の全線開業以来、立山黒部アルペンルートは、おかげさまで本年、全線開業50周年を迎えます。令和3年度立山黒部アルペンルートの営業に際しまして、50周年を記念するビジョンを「自然とともに50年 感謝を込めて」といたしました。これからも佐伯宗義初代社長を始めとする幾多の先人の方々の、アルペンルート創業にかけた理想と理念を受け継ぎ、次の50年も多くの皆様に喜ばれますよう、積極的な営業活動と、安全・安心な立山黒部アルペンルートの構築と、自然環境保全に役職員一同全力を傾注してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第54期 (平成29年度)	第55期 (平成30年度)	第56期 (令和元年度)	第57期(当期) (令和2年度)
営業収益(千円)	4,435,709	4,551,817	4,196,529	917,425
当期純利益(損失)(千円)	12,179	38,838	△1,303,997	△3,556,684
1株当たり当期純利益(損失)	1円35銭	4円32銭	△145円32銭	△396円36銭
総 資 産 (千円)	11,507,616	11,304,639	9,906,353	10,180,183

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
立山貫光ターミナル(株)	900,000千円	71.1%	ホテル業
立山黒部サービス(株)	100,000千円	89.9% (24.9%)	商品販売、貨物自動車事業等

(注) 出資比率の( )内の数字は間接所有割合(内数)であります。

##### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (令和3年3月31日現在)

当社は、立山黒部アルペンルートにおいて鉄道事業法および道路運送法による運輸事業ならびに冬期レストラン事業を行っております。

鋼索鉄道事業（立山ケーブルカー）	立山～美女平間	1.3km
一般乗合自動車運送事業（立山高原バス）	美女平～室堂間	23.0km
	富山～室堂間	69.7km
	（立山～栗巣野） （極楽坂～立山）間	8.8km
	立山自然の家～栗巣野間	8.4km
	小見小学校～栗巣野間	5.5km
	立山～称名滝間	7.1km
無軌条電車事業（立山トンネルトロリーバス）	室堂～大観峰間	3.7km
普通索道事業（立山ロープウェイ）	大観峰～黒部平間	1.7km
鋼索鉄道事業（黒部ケーブルカー）	黒部平～黒部湖間	0.8km
冬期レストラン事業（売店・食堂）	セントラルパークレストラン	

(7) 主要な営業所（令和3年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	富山市桜町一丁目1番36号
運輸事業部運輸課	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
立山バスセンター	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
セントラルパークレストラン	富山市本宮
東日本営業所	千代田区四番町4-9 東越伯鷹ビル3F
西日本営業所	大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館4F
大町事業所	長野県大町市大町3226-2

- (注) 1. 営業推進部は、令和2年12月14日を以て本社（富山市桜町一丁目1番36号）へ移転いたしました。
2. 運輸事業部（令和2年12月15日付で職制機構及び業務分掌を一部改正し、運輸課・安全推進課・業務課・予約センター・案内センター・大町事業所に改組・再編）の、大町事業所を除く3課・2センターは、令和3年4月1日を以て立山駅（中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原）へ移転開設いたしました。
3. 東日本営業所は、令和3年3月16日を以て東越伯鷹ビル3F（千代田区四番町4-9）へ移転いたしました。
4. 弥陀ヶ原ホテル（中新川郡立山町芦峯寺弥陀ヶ原）は、施設を所有する旧立山開発鉄道株式会社から立山貫光ターミナル株式会社へ平成12年から営業を委託しておりましたが、両社の間で締結された「経営委託契約書」を令和3年3月31日を以て解約いたしました。今般の新型コロナウイルス感染症の影響下におけるホテル事業運営の厳しい状況に鑑み、令和2年度に引き続き、令和3年度も営業を休止することといたしました。

(8) 従業員の状況（令和3年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
206名	▲5名	43.7歳	20.6年

(9) 主要な借入先 (令和3年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)日本政策投資銀行	2,089,468千円
(株)北陸銀行	1,102,000
(株)みずほ銀行	1,094,200
(株)八十二銀行	954,486
(株)富山第一銀行	512,000
富山県	55,000

2. 株式に関する事項 (令和3年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,973,262株 (自己株式318,406株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,425名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富山地方鉄道(株)	2,223千株	24.8%
富山県	1,600	17.8
北陸電力(株)	591	6.6
関西電力(株)	575	6.4
(株)北陸銀行	416	4.6
(株)みずほ銀行	416	4.6
関電不動産開発(株)	410	4.6
名古屋鉄道(株)	300	3.3
富山市	269	3.0
(株)日本政策投資銀行	130	1.5

(注) 持株比率は、自己株式318,406株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（令和3年3月31日現在）

氏名	会社における地位・担当	重要な兼職状況等
見 角 要	代表取締役社長	立山貫光ターミナル(株)代表取締役社長
中 川 修	専務取締役	
高 江 均	常務取締役技術環境部長	
中 村 直 幸	常務取締役経理部長	
石 井 隆 一	取締役	
永 原 功	取締役	北陸電力(株)相談役
庵 栄 伸	取締役	(株)北陸銀行代表取締役頭取
宮 本 信 之	取締役	関西電力(株)執行役常務
辻 川 徹	取締役	富山地方鉄道(株)代表取締役社長
森 雅 志	取締役	富山県富山市長
牛 越 徹	取締役	長野県大町市長
貞 松 孝 洋	取締役	(株)みずほ銀行富山支店長
石 野 一 美	取締役	立山貫光ターミナル(株)常務取締役ホテル事業部担当
秋 元 一 秀	取締役営業推進部長	
大 谷 真 一	取締役運輸事業部長	
川 高 健 裕	取締役経営企画室長兼総務部長	
川 嶋 芳 明	常勤監査役	
舟 橋 貴 之	監査役	富山県立山町長
中 田 邦 彦	監査役	富山地方鉄道(株)専務取締役

- (注) 1. 取締役 石井隆一、永原 功、庵 栄伸、宮本信之、辻川 徹、森 雅志、牛越 徹、貞松孝洋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 舟橋貴之氏および中田邦彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中に新たに就任した取締役は次のとおりです。  
取締役 宮本信之（令和2年6月26日就任）
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。  
取締役 岡田達志（令和2年6月26日退任）

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 石井隆一、永原 功、庵 栄伸、宮本信之、辻川 徹、森 雅志、牛越 徹、貞松孝洋の各氏、および監査役 川嶋芳明、舟橋貴之、中田邦彦の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (5) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	16名	58,337千円
監査役	3名	8,952千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬額には、社外取締役分5,040千円が含まれております。  
3. 監査役の報酬額には、社外監査役分960千円が含まれております。

#### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、平成17年6月28日開催の第41回定時株主総会において、月額1,200万円以内と決議し、また監査役の報酬額を月額200万円以内と決議しております。(なお、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないとして決議しております。)当該株主総会終結時点の、取締役の員数は15名、監査役の員数は4名です。

#### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年4月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」を下記のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬の内容が取締役会で決議された当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

##### 1. 基本方針

役員報酬は、役員それぞれの求められる役割・責務を踏まえ、適切な人材を確保・維持する適正な水準とすることとしております。

##### 2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、当社事業の特殊性を鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしており、業績連動報酬や株式関連報酬（非金銭報酬）は設けておりません。

報酬は、年額を毎月按分した月例の固定報酬とし、当該報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会の決議を経て支給することとしています。

##### 3. 社外取締役の報酬に関する方針

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場から経営を監

督および助言する立場を考慮し、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしており、業績により変動する要素はありません。

報酬は、年額を毎月按分した月例の固定報酬とし、当該報酬限度額の範囲内で、その責務に相応しいものとし、各々の果たす役割等を考慮しながら、取締役会の決議を経て支給することとしています。

#### 4. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬については、企業業績に左右されず取締役の業務執行を監査する独立した立場を考慮し、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしており、業績により変動する要素はありません。

報酬は、年額を毎月按分した月例の固定報酬とし、当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別基本報酬（金銭報酬）の額の決定につきましては取締役会の決議を受け取締役会の委任を受けた代表取締役社長の見角要に一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責等について総合的に評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### (6) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 石井隆一氏は、前富山県知事であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 永原 功氏は、北陸電力(株)の相談役であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 庵 栄伸氏は、(株)北陸銀行の代表取締役頭取であります。なお、(株)北陸銀行は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

社外取締役 宮本信之氏は、関西電力(株)の執行役常務であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 辻川 徹氏は、富山地方鉄道(株)の代表取締役社長であります。なお、富山地方鉄道(株)は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

社外取締役 森 雅志氏は、富山市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 牛越 徹氏は、長野県大町市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 貞松孝洋氏は、(株)みずほ銀行富山支店長であります。なお、(株)みずほ銀行は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

社外監査役 舟橋貴之氏は、富山県立山町長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 中田邦彦氏は、富山地方鉄道(株)の専務取締役であります。なお、富山地方鉄道(株)は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

## ② 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務

各社外取締役は、定期的開催される取締役会の出席、および個別での情報交換の機会を通して、豊富な経営経験および見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

各社外監査役は、定期的開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性についての他、監査役職務に関する事項について、豊富な見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

社外取締役 石井隆一氏は、前富山県知事としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外取締役 永原 功氏は、北陸電力(株)の相談役であり、経営者としての豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 庵 栄伸氏は、(株)北陸銀行の代表取締役頭取であり、経済・金融情勢に関する豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 宮本信之氏は、関西電力(株)の執行役常務であり、公益的企業経営における豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 辻川 徹氏は、富山地方鉄道(株)の代表取締役社長であり、運輸事業の経営者としての豊富な経験と高い見識により、同じく運輸事業を営む当社に経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 森 雅志氏は、富山市長としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外取締役 牛越 徹氏は、長野県大町市長としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外取締役 貞松孝洋氏は、(株)みずほ銀行富山支店長であり、経済・金融情勢に関する豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外監査役 舟橋貴之氏は、富山県立山町長としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外監査役 中田邦彦氏は、富山地方鉄道(株)の専務取締役であり、運輸事業の豊富な経験と高い見識により、同じく運輸事業を営む当社に経営全般に対する助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

14,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

(注) 監査役会は、会計監査人の職務執行状況を確認し、その監査品質および監査時間等に鑑み、上記①の報酬額が妥当であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制として、取締役会で決議した事項は次の通りであります。

### ○内部統制基本方針

この内部統制基本方針は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制を整備することにより、社会的責任と公共的使命を果たしていくことを目的とする。

#### 第1章 内部統制の推進

- 1 取締役会は、内部統制基本方針を決議し、適切に見直しを行うとともに、内部統制の実施状況を監督する。
- 2 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき体制の整備、諸規程の制定および改正を行うとともに、内部統制について役職員に周知徹底する。

- 3 取締役社長は、内部統制を担当する内部統制担当取締役を指名する。
- 4 内部統制担当取締役は、毎年度内部統制実施計画を策定する。
- 5 内部統制担当取締役は、会社全体の内部統制の管理を行う。
- 6 各部長および室長は、各部および室の内部統制の管理を行う。
- 7 役職員は、立山三社行動指針、役員および職員の行動基準その他内部統制に関する事項を実践する。

## 第2章 法令、社会倫理規範の遵守

### 第1節 コンプライアンス体制の整備

- 1 会社の社会的責任を果たし、社会的信用を維持するため、取締役および職員の職務執行等が法令、定款ならびに立山三社行動指針および役職員の行動基準に反しないよう徹底する。
- 2 取締役社長は、コンプライアンスを担当するコンプライアンス担当取締役を指名する。  
コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの現状を把握し、コンプライアンス体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、コンプライアンス責任者とする。  
コンプライアンス責任者は、各部および室のコンプライアンス事項の明示、遵守のための手引の作成、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。
- 4 職員がコンプライアンスに関する違反、逸脱、過失等について通報または相談できる制度として、コンプライアンスヘルプラインを置く。

### 第2節 コンプライアンス違反への対応

- 1 取締役、コンプライアンス責任者または監査役がコンプライアンスに係る問題が発生または発生のおそれがあると認めたときは、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する。
- 2 コンプライアンス担当取締役は、前号による報告または内部通報等を受けたときは、その内容を調査し、是正措置、再発防止措置について該当する部署と協議のうえ決定する。この場合、重要な事項については、取締役会に報告する。

## 第3章 情報の保存および管理

### 第1節 文書の管理

- 1 会社における業務の組織的、能率的な運営を図るため、業務執行に係る情報は文書に記録し、適切に保存、管理を行う。
- 2 各部長および室長は、文書管理規程に基づき文書を適切に保存、管理し、取締役または監査役が速やかに閲覧できる体制を整備する。

### 第2節 情報の開示

- 1 会社の信頼性向上と利害関係者への情報提供のため、適切な情報開示を行う。
- 2 総務部長は、情報開示規程に基づき、開示すべき事項が発生したときは、速やかにこれを開示する。
- 3 開示は、電磁的方法その他適切な方法により行う。

## 第4章 リスク管理

### 第1節 リスク管理体制の整備

- 1 事業の円滑な遂行を確保するため、リスクの発生の可能性を低下させ、また、発生した場合の損失を軽減させるリスク管理を行う。
- 2 取締役社長は、リスクを担当するリスク担当取締役を指名する。  
リスク担当取締役は、リスクの現状および管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、リスク管理責任者とする。

リスク管理責任者は、リスクの現状および管理の状況の把握、未然防止策および発生したときの対応策の策定、防災、救助訓練、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。

## 第2節 危機管理

- 1 危機に際して迅速に対応し、被害の拡大防止を図るため、危機管理体制の整備を行う。
- 2 リスク担当取締役は、危機管理の体制を整備する。

## 第5章 業務の効率性の確保

- 1 経営環境の変化に対応し、会社を維持発展させるため、業務の効率化と迅速化に取り組む。
- 2 取締役社長は、当社およびグループ全体の経営目標を定め、この経営目標を達成するための中期経営計画を策定する。
- 3 常勤役員会を毎週1回および必要に応じて随時開催し、当社およびグループ会社の営業状況、月次収支、その他重要な情報について報告する。
- 4 業務の効率化、迅速化のため、役職員への権限の委譲および責任の明確化を図る。
- 5 業務の効率化、迅速化のため、ITを積極的に活用する。

## 第6章 グループ会社の内部統制

- 1 当社およびグループ会社は、経営目標を共有し、その目標達成のため一体となって事業を推進する。
- 2 当社およびグループ会社は、相互の取引に当たり公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が生じることは行わない。
- 3 当社の内部統制担当取締役は、グループ全体の内部統制を統括する。
- 4 当社のコンプライアンス担当取締役は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 5 当社のリスク担当取締役は、グループ全体のリスク管理体制の整備を統括する。

## 第7章 監査役会および監査役による監査の実効性の確保

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当該使用人を置く。
- 2 前号の使用人は、取締役から独立し、監査役の指示命令に従う。
- 3 当社およびグループ会社の役職員は、監査役または監査役会から報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- 4 役職員は、次の事項を見つけた場合、監査役に報告する。
  - (1) 重要な法令・定款違反
  - (2) その他コンプライアンスに係る重要事項
  - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (4) 経営状況に係る重要事項
  - (5) 内部監査およびリスク管理に係る重要事項
- 5 グループ会社の監査役が、前号の報告を受けた場合、当社の監査役に報告する。
- 6 第4号および第5号の報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対する当該報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 7 内部統制担当取締役は、内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役に報告する。また、内部統制に重大な問題が生じたときは、監査役に報告する。
- 8 監査役は、主要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 9 監査役は、監査の実施のために弁護士・公認会計士等の助言を求めることができ、その費用

は会社が負担する。

## 第8章 内部監査

- 1 業務活動の改善、経営効率の向上に資するため、監査部門を置き、内部監査を行う。
- 2 監査部門は、会社の業務が経営方針、計画および諸規程に準拠し、かつ適正に運用されているかについて、監査を行う。
- 3 監査部門は、毎年度監査基本計画を策定するとともに、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査実施計画書を作成し、それに基づいて監査を行う。
- 4 監査部門は、取締役社長に監査報告書を提出する。

## 第9章 細則

- 1 内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

上記内部統制基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制関連規程類の整備として、危機管理規程の一部を改定いたしました。
- ・リスク管理規程に基づき、重大なリスク「新型コロナの流行の発生」にかかる取り組み状況報告書等を作成し、内部統制委員会において報告、審議を行いました。
- ・会計監査人によるIT全般統制監査を実施いたしました。
- ・内部監査規程に基づき、安全に関する監査を実施いたしました。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,732,096</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,564,334</b>
現金及び預金	2,325,889	短期借入金	874,215
関係会社短期貸付金	97,281	リース債務	5,879
リース債権	5,879	未払金	623,263
未収金	9,769	未払費用	5,475
未収法人税等	236	未払法人税等	30,759
未収消費税等	49,831	預り金	5,943
未収収益	28	前受金	1,433
飲食材料品	3,662	賞与引当金	17,362
貯蔵品	194,284		
前払金	26,023		
前払費用	3,489		
その他の流動資産	15,720		
<b>固定資産</b>	<b>7,448,087</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,544,078</b>
鋼索・索道・無軌条電車 事業用固定資産	2,875,594	長期借入金	4,932,938
自動車事業固定資産	535,348	リース債務	17,637
付帯事業固定資産	867,427	退職給付引当金	1,269,508
各事業関連固定資産	605,498	資産除去債務	21,829
その他の固定資産	423,183	長期未払金	17,524
建設仮勘定	1,976	繰延税金負債	282,922
投資その他の資産	2,139,057	その他の固定負債	1,717
関係会社株式	1,213,230		
投資有価証券	48,349		
出資金	1,930		
関係会社長期貸付金	802,718		
リース債権	17,637		
その他の投資等	55,191		
		<b>負債合計</b>	<b>8,108,412</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>1,424,351</b>
		資本金	4,160,000
		資本剰余金	422
		その他資本剰余金	422
		<b>利益剰余金</b>	<b>△2,416,436</b>
		利益準備金	500,271
		その他利益剰余金	△2,916,708
		別途積立金	1,300,000
		繰越利益剰余金	△4,216,708
		<b>自己株式</b>	<b>△ 319,633</b>
		評価・換算差額等	647,419
		その他有価証券評価差額金	647,419
		<b>純資産合計</b>	<b>2,071,771</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,180,183</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,180,183</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>鋼索・索道・無軌条電車事業</b>		
営 業 収 益	523,389	
営 業 費	1,968,981	
営 業 損 失		1,445,590
<b>自 動 車 事 業</b>		
営 業 収 益	270,642	
営 業 費	892,945	
営 業 損 失		622,303
<b>付 帯 事 業</b>		
営 業 収 益	123,393	
営 業 費	280,301	
営 業 損 失		156,908
<b>全 事 業 営 業 損 失</b>		<b>2,224,803</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び受取配当金	6,266	
補助金等収入	175,276	
その他の収益	53,210	234,753
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	47,507	
固 定 資 産 除 却 損	9,580	
その他の費用	3,747	60,835
<b>経 常 損 失</b>		<b>2,050,886</b>
<b>特 別 利 益</b>		
補 助 金	12,100	
投資有価証券売却益	2,000	
工事負担金等受入額	1,129	15,229
<b>特 別 損 失</b>		
減 損 損 失	38,887	
関係会社株式評価損	579,200	
事業整理損	308,734	926,822
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>2,962,479</b>
法人税、住民税及び事業税	8,197	
法人税等調整額	586,007	594,205
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>3,556,684</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,160,000	422	500,271	1,300,000	△660,024	1,140,247	△319,687	4,980,982
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△3,556,684	△3,556,684		△3,556,684
自己株式の取得							△45	△45
自己株式の処分							99	99
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△3,556,684	△3,556,684	54	△3,556,630
当 期 末 残 高	4,160,000	422	500,271	1,300,000	△4,216,708	△2,416,436	△319,633	1,424,351

	評 価・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	644,419	5,625,401
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失		△3,556,684
自己株式の取得		△45
自己株式の処分		99
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	3,000	3,000
当 期 変 動 額 合 計	3,000	△3,553,630
当 期 末 残 高	647,419	2,071,771

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	先入先出法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)
飲 食 材 料 貯 蔵 品	同 上 同 上

### (3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産	
鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	定 額 法
自動車事業固定資産	同 上
付帯事業固定資産	同 上
各事業関連固定資産	同 上
無 形 固 定 資 産	定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (4) 引当金の計上方法

#### 貸倒引当金

関係会社貸付金、その他債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	5,116,272千円
無形固定資産	192,757千円

### (1) 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産を、運輸及び構内事業に係る資産グループ、弥陀ヶ原ホテルに係る資産グループ及びその他の複数の資産グループにグルーピングしており、複数の資産グループに営業損失の継続その他

の減損の兆候があります。

(2) 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定において利用する将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画には仮定が含まれております。

当該事業年度に含まれる主要な仮定には、当社線利用人員予測、売上予測、費用予測及び設備更新投資計画があります。

当社線利用人員は、令和4年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残るため従来の7割程度の水準とし、その後も徐々に回復し令和7年4月以降は従来の9割程度の水準に回復することを想定しております。

売上、費用及び設備更新投資についても当面は売上に対応して抑制することを想定しておりますが、長期的にはキャッシュ・フローの見積期間において更新が必要と判断した重要な設備投資を見積りに含めております。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる仮定は新型コロナウイルス感染症の収束や気象状況などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,969,275千円

(3) 事業用固定資産	有 形 固 定 資 産	5,114,295千円
	土 地	650,990千円
	建 物	2,087,672千円
	構 築 物	734,331千円
	車 両	534,961千円
	そ の 他	1,106,338千円
	無 形 固 定 資 産	192,757千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産	鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	2,409,701千円
	自動車事業固定資産	494,461千円
	付帯事業固定資産	724,349千円
	各事業関連固定資産	88,705千円
	関係会社株式	632,000千円
	計	4,349,216千円

(ロ) 担保に係る債務	短 期 借 入 金	764,215千円
	長 期 借 入 金	4,851,938千円
	計	5,616,154千円

(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	短 期 金 銭 債 権	105,086千円
	長 期 金 銭 債 権	865,753千円
	短 期 金 銭 債 務	5,699千円
	長 期 金 銭 債 務	890千円

(6) 固定資産の圧縮記帳	鋼索鉄道事業固定資産	69,970千円
	普通索道事業固定資産	41,851千円
	自動車事業固定資産	46,377千円
	計	158,199千円

(7) 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,980,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,880,000千円

(8) 財務制限条項

長期借入金のうち3,900,000千円（2020年6月23日付シンジケート・ローン契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

(イ) 2022年度3月期以降の各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日または2021年3月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。

(ロ) 2021年3月期以降の各年度の決算期の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 営業収益		917,425千円
(3) 営業費		3,142,229千円
	運送営業費及び売上原価	1,847,946千円
	販売費及び一般管理費	524,085千円
	諸税	106,910千円
	減価償却費	663,287千円

#### (4) 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県中新川郡立山町	ホテル事業	建物	38,887千円
合 計			38,887千円

当社は、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

#### (5) 事業整理損

宇奈月国際ホテルの売却等により発生した費用及び損失を事業整理損として計上しております。

#### (6) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業	収益	110,719千円
営業	費用	254,368千円

営業取引以外の取引による取引高

18,807千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	318,406株
------	----------

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		385,930千円
減価償却費		11,524千円
賞与引当金		6,037千円
未払事業税		6,355千円
減損損失		491,800千円
資産除去債務		6,636千円
事業整理損		4,560千円
関係会社株式評価損		176,076千円
繰越欠損金		1,028,195千円
その他		14,043千円
繰延税金資産小計		2,131,160千円
評価性引当額	△	2,131,160千円
繰延税金資産合計		-千円
繰延税金負債		
資産除去債務		141千円
その他有価証券評価差額金		282,780千円
繰延税金負債合計		282,922千円
繰延税金資産の純額		282,922千円

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	230.88円
一株当たり当期純損失	396.36円

8. 関連事業者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連事業者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	立山貫光ターミナル株式会社	所有 直接 71.1%	賃貸取引等	賃貸収入	110,000	-	-
				構内販売収入	708		
				運輸収入	10		
				資金の貸付	900,000	関連会社短期貸付金	97,281
				利息の受取	4,723	関連会社長期貸付金	802,718
						未収収益	28

9. その他の注記

資産除去債務関係

当事業年度末（令和3年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,431千円
時の経過による調整額	397千円
期末残高	<u>21,829千円</u>

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

(イ) 当社は、千寿ヶ原～美女平間運輸事業、弥陀ヶ原運輸事業、室堂～黒部湖間運輸事業及び弥陀ヶ原ホテルの国有林野使用許可書に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確でなく、将来運輸事業及び弥陀ヶ原ホテル施設を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,422,055</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,716,719</b>
現金及び預金	2,994,914	支払手形及び買掛金	22,852
売掛金	1,258	短期借入金	916,415
未収金	11,455	リース債務	5,879
未収法人税等	2,578	未払金	677,985
未収消費税等	68,254	未払法人税等	37,287
たな卸資産	287,312	賞与引当金	27,338
その他	56,280	その他	28,960
<b>固定資産</b>	<b>7,650,597</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,324,774</b>
有形固定資産	6,211,442	長期借入金	5,138,538
建物及び構築物	3,706,010	リース債務	17,637
機械装置及び運搬具	1,537,750	繰延税金負債	282,922
土地	770,064	退職給付に係る負債	1,807,426
その他	197,617	長期未払金	21,534
無形固定資産	212,329	資産除去債務	21,829
ソフトウェア	196,008	負ののれん	34,057
その他	16,320	その他	827
投資その他の資産	1,226,826	<b>負債合計</b>	<b>9,041,493</b>
投資有価証券	1,201,635	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	3,877	<b>株主資本</b>	<b>1,345,357</b>
その他	21,312	資本金	4,160,000
		資本剰余金	422
		利益剰余金	△2,498,831
		自己株式	△ 316,233
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>641,776</b>
		その他有価証券評価差額金	641,776
		<b>非支配株主持分</b>	<b>44,025</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,031,158</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,072,652</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,072,652</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		1,259,942
<b>営 業 費 用</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	2,421,882	
販売費及び一般管理費	1,903,644	4,325,526
<b>営 業 損 失</b>		<b>3,065,584</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	4,110	
負ののれん償却額	6,922	
土地物件貸付料	6,467	
補助金等収入	212,444	
その他の収益	41,511	271,456
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	50,569	
その他の費用	13,328	63,897
<b>経 常 損 失</b>		<b>2,858,026</b>
<b>特 別 利 益</b>		
補助金	12,100	
固定資産売却益	1,292	
投資有価証券売却益	2,000	
工事負担金等受入額	1,129	16,521
<b>特 別 損 失</b>		
減損損失	43,064	
固定資産除却損	1,128	
事業整理損	308,734	352,928
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>3,194,432</b>
法人税、住民税及び事業税	8,459	
法人税等調整額	684,642	693,102
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>3,887,534</b>
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 263,475
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>3,624,058</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,160,000	422	1,125,227	△316,287	4,969,362
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純損失			△ 3,624,058		△ 3,624,058
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△3,624,058	54	△ 3,624,004
当 期 末 残 高	4,160,000	422	△2,498,831	△316,233	1,345,357

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額		
当 期 首 残 高	635,999	635,999	306,373	5,911,735
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する当期純損失				△ 3,624,058
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,776	5,776	△262,347	△256,571
当 期 変 動 額 合 計	5,776	5,776	△262,347	△ 3,880,576
当 期 末 残 高	641,776	641,776	44,025	2,031,158

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 2社  
立山貫光ターミナル株式会社、立山黒部サービス株式会社

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 1社  
粟巣野観光開発株式会社
- (2) 持分法を適用していない関連会社である富山地鉄自動車整備株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

#### (ロ) たな卸資産

先入先出法に基づく原価法によっております。

（収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### (イ) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上の方法

#### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額相当額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理の方法  
 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	6,211,442千円
無形固定資産	212,329千円

### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産を、運輸及び構内事業に係る資産グループ、ホテル立山に係る資産グループ、弥陀ヶ原ホテルに係るグループ及びその他の複数の資産グループにグルーピングしており、複数の資産グループに営業損失の継続その他の減損の兆候があります。

当連結会計年度末において、減損損失の認識の判定を行ない、認識を必要とした弥陀ヶ原ホテルに係る資産グループについては、資産グループの帳簿価格を回収可能額である正味売却価額まで減額しております。

### (2) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定において利用する将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画には仮定が含まれております。

当該事業計画に含まれる主要な仮定には、当社線利用人員予測、ホテル宿泊人員予測、売上予測、費用予測及び設備更新投資計画があります。

当社線利用人員及びホテル宿泊人員は、令和4年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残るため従来の7割程度の水準とし、その後も徐々に回復し令和7年4月以降は従来の9割程度の水準に回復することを想定しております。

売上、費用及び設備更新投資についても当面は売上に対応して抑制することを想定しておりますが、長期的にはキャッシュ・フローの見積期間において更新が必要と判断した重要な設備投資を見積りに含めております。

### (3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる仮定は新型コロナウイルス感染症の収束や気象状況などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (イ) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,377,112千円
機械装置及び運搬具	1,059,799千円
土地	36,672千円
その他の事業用固定資産	27,603千円
投資有価証券	632,000千円
計	5,133,188千円

#### (ロ) 担保に係る債務

短期借入金	800,015千円
長期借入金	4,960,338千円
計	5,760,354千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

27,527,813千円

(3) 固定資産の圧縮記帳

建物及び構築物	121,822千円
機械装置及び運搬具	46,377千円
計	<u>168,199千円</u>

(4) 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,980,000千円
借入実行残高	<u>100,000千円</u>
差引額	1,880,000千円

(5) 財務制限条項

長期借入金のうち3,900,000千円（2020年6月23日付シンジケート・ローン契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

(イ) 2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日または2021年3月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。

(ロ) 2021年3月期以降の各年度の決算期の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,291,668株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	2,994,914 千円	2,994,914 千円	— 千円
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,194,013 千円	1,194,013 千円	— 千円
(3) 短期借入金	(100,000) 千円	(100,000) 千円	— 千円
(4) 長期借入金 (※1年以内に返済するものを含む)	(5,954,954) 千円	(5,949,053) 千円	5,900 千円
(5) リース債務	(23,517) 千円	(23,517) 千円	— 千円

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,622千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	221.45円
一株当たり当期純損失	403.87円

10. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
富山県立山町	ホテル事業	建物	38,887 千円
合 計			38,887 千円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

(2) 事業整理損

宇奈月国際ホテルの売却等により発生した費用及び損失を事業整理損として計上しております。

(3) 資産除去債務関係

当連結会計年度末（令和3年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,431千円
時の経過による調整額	<u>397千円</u>
期末残高	<u>21,829千円</u>

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、千寿ヶ原～美女平間ほかの運輸事業及び室堂ほかのホテル事業の国有林野使用許可書に基づき、当社グループが使用する使用許可物件（土地）の返還時に、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確ではなく、将来運輸事業及びホテル事業を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。